

永田さん宛の国交大臣発裁決書のまとめ

裁決書：

1. 国道国技 第159号
平成23年3月4日 情報開示請求（50m×50m設計変更）
平成23年4月6日 不在につき不開示決定
平成23年4月26日 不服審査請求
平成25年6月12日 審査会に諮問
平成26年12月16日 審査会答申
平成31年1月7日 棄却裁決 （答申後 4年1か月）
2. 国道国技 第160号
平成25年2月13日 情報開示請求（反対地権者の一部開示）
平成25年3月18日 一部不開示
平成25年4月5日 不服審査請求
平成25年7月4日 審査会に諮問
平成26年11月14日 審査会答申
平成31年1月7日 棄却裁決 （答申後 4年2か月）
3. 国道国技 第162号
平成25年7月1日 情報開示請求（釜利谷地下化変更資料開示）
平成25年8月2日 不在につき不開示決定
平成25年8月15日 不服審査請求
平成26年1月13日 審査会に諮問
平成27年4月22日 審査会答申
平成31年1月7日 棄却裁決 （答申後 3年9か月）